

進む！まいづる！

TOPICS 01

5月18～21日 友好交流のさらなる発展

5年ぶりに大連市(中国)を訪問

舞鶴市の友好都市である大連市から、国際文化観光行事「大連アカシア祭り」へ招待いただき、市長をはじめとする代表団が同市を訪問しました。

陳紹旺大連市長との会談では「青少年交流の再開」「港を活用した交流の拡大」「人材交流」について、大変有意義な意見交換を行いました。

今月には6年ぶりの大連市少年使

節団の受け入れを予定しており、両市のさらなる交流を深めていきます。



【市長から】

大連市との交流や日米韓合同訓練など、世界に開かれた港湾都市舞鶴を実感する行事が多くありました。今後もさまざまな分野で人々の交流の輪が広がっていくよう、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。



TOPICS 02

5月15日 歌や遊びを通じた交流

両丹地区園児大会

文化公園体育館で、両丹地区園児大会が開催されました。舞鶴市・福知山市・宮津市の私立幼稚園と認定こども園の5歳児が集まり、歌や楽しいゲーム遊びを通して交流を行いました。

「かけっこ」では市長をはじめ、来賓者に園児がタッチして触れ合うなど、会場は子ども達のたくさんの笑顔であふれました。



TOPICS 03

5月16日 もう食べちゃった？

万願寺甘とう初出荷

舞鶴市発祥の京の伝統野菜・京のブランド産品である「万願寺甘とう」が5月16日、初出荷を迎えました。11月ごろまでがシーズンの万願寺甘とうは市内をはじめ、京阪神を中心に、さらには関東地方へも出荷される舞鶴市が誇る特産品です。より多くの人に知ってもらい愛されるよう、今後もPRを進めていきます。

今月のプレゼントにも登場（関連24頁）。



TOPICS 04

6月4日 京都舞鶴港へ米韓海保機関船が入港

米国沿岸警備隊、韓国海洋警察庁の表敬訪問

6月6日に第八管区海上保安部と米国沿岸警備隊、韓国海洋警察庁が、丹後半島沖の日本海で合同搜索救助訓練を実施しました。この訓練は海難救助訓練において日本、米国、韓国の連携・協力体制を強化するため、初めて3カ国で実施したもので、舞鶴海上保安部の巡視船「わかさ」も

参加しました。

訓練に先立ち、米国巡視船や韓国警備艦が京都舞鶴港へ入港。船長など乗組員が市長を表敬訪問し、懇談や記念品の交換を行いました。



夏の省エネにご協力を

夏季は電気使用量が多くなる時期です。エアコンの温度を28度に設定する、複数のエアコン使用を控えるなど、健康や事業活動に無理のない範囲で省エネに取り組ましましょう。すだれや緑のカーテンを上手に活用することで室内を涼しくすることもできます。市役所でもさらなる省エネに取り組めます。

▼詳しくは生活環境課(☎66・1064)へ。

人権標語を募集

身近な生活の中で感じる人権の大切さや差別のない人権尊重の社会づくりの願いを訴える作品を募集。1人2作品まで。

【申し込み方法】9月13日(金)までに標語と、住所、氏名、年齢、電話番号をはがきかファクスで人権啓発推進課(☎66・1022、FAX62・9891)へ。

令和5年版統計書を作成

市の人口や経済、社会などの統計資料を掲載した「令和5年版舞鶴市統計書」を作成しました。

【閲覧場所】市政情報コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。左コードからアクセス可。

《総務課》

情報公開・個人情報保護制度令和5年度の運用実績

情報公開・個人情報保護制度の令和5年度運用実績がまとまりました。

《情報公開制度》

行政文書の開示請求件数は70件(4年度は184件)。実施機関別では、市長が61件、上下水道事業が1件、教育委員会が1件、選挙管理委員会が1件、消防長が4件、議会が2件。請求に対する決定は、全部開示が28件、部分開示が28件、不開示が3件、不存在が10件、存否応答拒否

が1件。なお、部分開示などに対する審査請求は2件でした。

《個人情報保護制度》

個人情報の開示請求件数は19件(4年度は25件)。実施機関別では、市長が12件(戸籍証明請求書など)、病院事業が1件(診療録)、教育委員会が3件(教育相談個人票)、消防長が3件(火災調査報告書など)。

請求に対する決定は、全部開示が6件、部分開示が13件。なお、部分開示などに対する審査請求はありませんでした。運用実績の詳細は、市政情報コーナーのほか、市ホームページでも閲覧できます。下コードからアクセス可。

《市情情報コーナーのご利用》

また、行政文書や自己情報の開示請求などの相談も受け付けています。

▼詳しくは総務課(☎66・1044)へ。

舞鶴市立地適正化計画(案)に意見を

このたび、平成30年度に策定した舞鶴市立地適正化計画の改定案を作成しましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、意見を募集します。

【募集期間】7月5日(金)～8月5日(月)

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し「舞鶴市立地適正化計画(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、市ホームページお問い合わせフォームで都市計画課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【計画(改定案)の公表場所】都市計画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館。市ホームページにも掲載。下コードからアクセス可。

見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

まちづくり出前講座

市の取り組みや市政の現状を職員が説明する出前講座。7月から新メニューに変わりました。

【日時・場所】原則平日の9時～21時に90分程度、場所は申し込み者で準備。市内ならどこでも可

【対象】市内に在住・在勤・在学している

人で構成するおおむね10人以上のグループ(政治・宗教・営利活動を除く)

【申し込み方法】注文書(右下コードからダウンロード可)に必要な事項を記入し、1カ月前までに郵送かファクスで広報広聴課(☎66・1041、FAX62・7951)へ。

